

# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄関係4 返還交渉前史（対米・対内）( I )

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43709">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43709</a>

国防省関係（ハルビン、マニラ、マニラ、マニラ）

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外外官  
務務房  
次次  
臣官官審審長

儀人計会領  
文電領  
参資  
長調  
旅管厚

ア参北東  
長総中西  
北参  
北  
中参南  
移長中住  
欧参英  
長西東  
近近  
ア

経参国米ア  
参調統ラ  
長通ス  
経参経賠  
協政技賠  
長國賠

参協  
長条規  
國参軍社專  
長政経科  
情参内  
長道外  
文文  
長一二

総番号(1A) 30758  
67年8月1日 21時30分 ワシントン 発 米長  
67年8月2日 10時3分 本省 着

外務大臣殿 須之部 大使 (臨時代理大使) 総領事 代理

オキナワ・オガサハラ問題 (ハルペリン内話)

第2018号 暗 特秘

国防省ハルペリン政策企画担当次官補代理は / 日求めにより往訪のチベに対し私見につき自分の名は引用しないでほしいと前置の上、オキナワ・オガサハラ問題に関し要旨次の如くのべた趣のところ。右は前記前置きもあり国防、国務両省を含む米政府の正式見解を代表するものとは言い難いとみられるが、本人の本問題にしめる地位もあり何ら御参考まで。

1. 先月 / 5日の日本側覚書に対する米側の検討作業は進ちよく中で対日中間(的)反応が出来ればツヨクン大使帰国直前にもし右が間に合ざればミキ外務大臣訪米の際に行ないたいと思つていることは御承知のとおりである。上記作業は現在機びな段階に入りつつあるが自分らとしてはその円かつな進ちよくをもたらすため米政府及び軍関係者間に日本側の圧力に押されて譲歩を強いられたのではなく、自らの創意でそうしたのだという気持をもたせることがかん要であり、この際日本側からの新たな

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

対米申入れ等がなされないことの方が得策でないかと考えられる。(後述3.参照)

2. (当方より、聞くところによれば、日本側の考えをもつとくわしく聞かないと米側も反応のしようがないという意見もあるようだがと指摘せるところ)。日本側覚書は非常によく出来ており日本側の意向を明らかにした点必要にしてかつ十分だと思つている。自分らとしてはこれ以上日本側からのクラリフィケーションは求める必要はなく、またかかる動きが日本側の圧力として誤解されるおそれがむしろあると思つている。なお、軍の指導者の中には日本側覚書が出るまで施政権へんかんは即ち基地撤廃を意味すると思ひこんでいた者が非常に多く、自分ら文官も意外に思つた位で、この点日本側の基地に対する考え方がはつきりしたことはよかつたと思つている。(当方より以上とは逆に日本側にも米側が基地について問題としている点を聞かなければ何とも具体的意見の出しようがないという考え方もあると聞いているがとのべたところ)。それはそのとおりであるが、ともかくボールは米側のコートにあり自分らの方から先ず反応を示すのが順序だと思つている。

3. (当方より米側の対日回答はきびしいものとなるの

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

か。またオキナワ問題解決の方式ないしタイミング如何と質問せるところ)も自分らとしては日米双方の利益の合致点を見出そうとして努力しているのである。また方式等については。未だ十分つめて考えてはいないが。大ざっぱに言つて(イ)オキナワに関する基本的な合意(いわゆるアマミ方式の<sup>適用</sup>対象)。(ロ)米軍基地の取扱い等に関するより具体的な合意。(ハ)基地の日常運営(道路。水道。電気その他)に関する詳細諸取極の三つのグループの合意が予想され。右のうち(ハ)は施政権へんかん後でも必要に応じ次々と作成するのがよいのではないかと思うが。(イ)及び(ロ)が1970年になつても未だ出来ていないのでは極めて事態が困難になるということは米側としても十分認識しているつもりである。(当方より軍人が強こう論をとる見込み如何と質問せるところ。軍人の本性からして少しでも後退することはきらいで。その意味で(上記の)。未びの如く)日本側の動きについて希望を申上げた次第だが。自分の感じでは基地存続という原則をまもればあまり反対はないと思う。米国の軍人は面白くないことがあるといういろいろプレスにろうえいするくせがあるが。本問題についても軍人

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

の心理のパロメーターとして今後これを注視する必要がある。

4. 核の問題に関し。先月/8日の北米局長との会談においてジョンソン<sup>(大統領)</sup>大使よりオキナワからの核兵器撤去は西太平洋と米本土間にポラリスを残すのみということの意味する旨局長に対してのべた旨の報告に接しているが。これは少し思いつめ過ぎた議論だと思つている。しかしオキナワにおいて戦術兵器をはじめいくつかの種類の核兵器の配置の必要性についてはいろいろ言いたいことがあり。米国法上自分らとしては発言を禁じられ結局大統領より総理に直接申上げるほかないとは思ふが。来るべき日米安保協議で相当日本側に対し説明ができるのではないかと考えている。

5. (オガサハラ問題について当方より見解を問うたところ)。安保協議でその戦略的価値につき説明する予定で。日本側で一般に考えているほど無価値ではないといえる。しかし中心問題は政治的なもので。オキナワ問題との関連においてしん重検討中である。このほかイオウ島に関する米国民感情の問題があるが。例えば現存の基地の使用継続等により解決可能ではないかとみられる。

(当方より邦人記者の印象では海軍がへんかんをほつし

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ているが、(國務省が政治的見地より押えている由だがとのべたのに対し)。それは全くの誤解で海軍が返かんに反対しているのが実情である。(当方より海軍が固しつする理由は戦略的なものでなくBUREAUCRATICなものだとの印象を持っている者が多いがとのべたのに対し先方はこれを否定せず。さらに当方よりオキナワ問題に比し解決ははるかに簡単だと思わないかと問うたところ) 自分もそう思う。

ドイツへ転電した。(ドイツにおいてミキ大臣及びシモダ大使に供らんありたい。

(3)

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

67年 月 日 時 分  
67年 8月 3日 09時 28分

外務大臣 殿 領事 大使 臨時代理大使 総領事 代理

マツギフアード陸軍次官談話(オキナワ問題)

第2025号 暗

往電第2020号に關し

2日マツギフアード次官の本官に語るところ次のとおり

1。今回のアジア旅行はベトナム視察が中心だったのでオキナワ滞在は短かつたが、リニウキニウ人の間における復帰問題に対する態度が、従来とかく感情的過ぎたのが現実的になりつつある点を感じた。問題を身近に感ずるようになったためかと思うが米軍基地が、オキナワ経済にしめる意義等についても真面目に考えていたアザト氏もその議論がおん健になつたように思われる(自分はアザト氏は立派な人物と思つている)。

2。プライス法改正は7月30日やつと公ちよう会が開けると思つたのにオキナワに対する一般会計支出についての質問が出て、延期されてしまつた。来週中には何とかしたいと努力中である。下院の公ちよう会は一回ですむと思う。(8月1日からホルト次官補に代つたシエナ次官補が、ここで国会のせんれいを受ける事になるわけ

大政事外務次官官審  
 個人計会  
 文電領  
 参北東  
 長総中西  
 参南  
 中移長  
 参英  
 長西東  
 近近  
 長ア  
 参商國米  
 二カ  
 参調  
 統ラ  
 長一浦ス  
 経参経贈  
 協政技  
 長園  
 参協  
 長衆規  
 国参司社  
 長政経科  
 参内  
 長参外  
 文文文  
 長一一二

極秘

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

である) 自分は法律改正の見とおしは5分5分と思つて  
いるが、問題はラツセル上院議員であり、オキナワ復帰  
交渉問題が表面化する場合、同議員がいかなる態度に出  
るか予断をゆるさない。

3. オキナワ及びオガサハラ復帰問題についての日本政  
府の覚書については目下検討されており、ミキ外相の9  
月訪米、サトウ総理の11月訪米のTIMINGももち  
ろん十分承知している。

(3)

外務省

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総務局(PTA) 78575  
67年12月4日21時20分 ワシントン 発着  
67年12月5日11時59分 本省 発着

外務大臣殿 下用大使 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題(国防省員内話)

第3499号 暗 (特秘)

国防省ハルペリン政策企画部長は4日私見なりと前置きの  
上、次の如くチバに述べた趣、御参考まで。

1. 今後の取り決め方について。

(1) 1968年に入ったら大統領選挙までは日米間で  
実質的な話しは殆ど出来ず時々外交ルートで協議してはK  
BEP UP APPEARANCESする外ないと思う  
。ただし選挙が終つたらなるべく早く日本側より復帰に関  
する具体案(日程も含む)を提出して欲しい。それをもと  
にしてどんどん話しを進め、出来れば1969年中に合意  
に達し、1972年には復帰実現まで持つて行きたい。日  
米、カリフォルニア問委員会には余りCURRENT AFF  
AIRSにエネルギーをさかず、復帰に備えて今からめん  
密な研究をやらせたいと思う。(当方より例えばたいほ権  
の問題など現地に関心の深い事項をほつとくのかと質した  
ところ) 正にこれなど米側の感情をしげきする類いのもの  
で、し問委のエネルギーをすい取つてしまうおそれがある。

家

外務省

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

(2) 自分は、~~1967年9月には~~ 学界にもとる希望で、これまでオキナワ問題のメドをつけておきたい。マクナマラ国防長官の後任は、おそらくニッツェ次官がしう格し、~~次官は~~ ブラウン空軍長官とならう。従つて自分を含め現在の国際安全保障局の幹部の入れかえはないと予想している。

2. 日米共同声明について。

自分はこの夏ごろオキナワ復帰について、~~つ観的に過ぎる~~ 考えをいっていたと反省している。特に大統領選挙前に大きなコミットメントは出来ないというラスク長官の考え（当方の質問に対し長官が大統領や事務当局にいわれるまでもなく自分で考えついたものであるとふえん）を予測出来なかつたのは残念であつたが、議会方面でオキナワ問題につき誤解が多いことが判明した現在、やつぱりコミュニケの線におちついてよかつたと思ひ、強いていえば返かん時期について日本側から、より具体的なワーディングの案が約7ヶ月位早く出ていたら日本国内的にOPTIOALILYに満足出来る様な表現を米政府部内にのませることが出来たかも知れないが、もちろん確言は出来ない。

なお同人の立場もあり、本電取扱いに特に御注意ありたい。

(3)

2

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外外  
務務房  
次次  
臣官官審審長

備人計会領  
文電領  
國參  
長開給厚

北東  
長總中西

北米北  
中參南  
移長中往

歐參英  
長西東

近近  
アア

經商國米  
長二カ  
一國一  
通ス

長參經  
協政技  
長國

條參協  
長參規  
國參軍社  
長政經科

備參内  
長道外  
一文文  
長一三

1967年9月5日 21時0分 ワシントン 発着 米北  
1967年9月6日 10時58分 本省

外務大臣殿 下田大使 臨時代理大使 總領事 代理

オキナワ問題

第2421号 暗

5日 [ ] はオキナワに対し両院軍事委員会事務局  
は近來オキナワ問題についての報道が多くなつたため、議員  
の関心も高まつているのでペンタゴンの一部軍人の意見を  
おりにふれてちよう取しているが、これ等軍人は事務局に  
対し(イ)最も心配なのはオキナワ基地の自由使用うんぬん  
よりはむしろ主要道路2-3カ所を抑えられると基地の機能  
がいちじるしくそ害されるという脆弱性で、このため一朝有事  
(戦争ないし動乱)の際には施政権返かん後といえども、  
かい厳令類じの非常時態せん言により米軍が一時的に民政を  
もしようあくできる如き何等かのアレンジメントができな  
いと非常に困る旨。および(ロ)今日対日譲歩を余り行くと數  
年を出でずして全然基地が使いものにならなくなる事態が  
それられる一方、日本側も果して多額の經濟援助をせおい  
んでまでもオキナワを本当に取もどしたがつているのか。そ  
の真意が分らない旨述べていると聞きこんだ旨内話した。米  
確認の情報ながら何等御参考まで。(なお、[ ] は議

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

事務局はジャパン・タイムズ社を占領時代以来の極めて正確  
かつしん米的な意見を代表するものとして熱心に購読しており  
、私見ではあるが同社に対する何等かのけい発が必要でない  
かと考えられる旨付言せる由。)

(3)



小笠原(註)あり  
米住信

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

- 大政事外務
- 務務房
- 次次
- 臣官官審審長
- 儀人計会領
- 總文電領
- 國参
- 長中
- ア参北東
- 長中
- 北参保
- 中参南
- 移参中
- 長住
- 欧参英
- 長西東
- 近参
- 了参
- 長ア
- 経参南
- 参開
- 統ラ
- 長一通
- 経参経
- 協政技
- 長国
- 条参協
- 長象航
- 国参軍社專
- 長経科
- 情参内
- 長道外
- 文文
- 長一二

67年9月20日19時25分 ワシントン 発 米北  
 67年9月21日08時38分 本省 着  
 外務大臣殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ・オガサワラ問題に関する社説

第2621号 略  
 往電第2618号に関し、

は20日(イ) (冒頭往電) ポスト社説に  
 関し事前に同紙ウイギンス編集長から相談を受け、タイミ  
 ングとして別段悪いことはないと答えておいた(ロ) 同編  
 集長はこの他諸国早々のマンズフィールド上院議員とも話  
 合い、同議員の見解は同社説の日本が政治的責任を自覚す  
 べし言々というあたりに反えいされていると思われる(ハ  
 ) ウイ氏は更に國務、国防兩当局者とも接触したが、いず  
 れも日本側がオキナワ・オガサワラについてのみ得る最低  
 の条件が何であるかに強い関心を有していた由にて、これ  
 は自分 が別途上記兩省関係者と話した結果と  
 よく一致している。(ニ) 以上とは別にニューズウィーク  
 しから自分 いろいろ聞いてきたので然るべ  
 く説明したところ、(冒頭往電未びの) 記事となり、その  
 内容は自分の言葉を正確に伝えていないが、米当局に対す  
 るよいし激 (PROD) になると思う旨チバに述べた趣御  
 参考まで。  
 同紙に引用した。(3)

外務省

極秘

小笠原(註)あり  
米住信

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

- 大政事外務
- 務務房
- 臣官官審審長
- 総人電營
- 供文会厚
- 國参
- 長中
- ア参北東
- 長中
- 北参保
- 中参南
- 移参中
- 長住
- 欧参英
- 長西東
- 近参
- 了参
- 長ア
- 経参南
- 参開
- 統ラ
- 長一通
- 経参経
- 協政技
- 長国
- 条参協
- 長象航
- 国参軍社專
- 長経科
- 情参内
- 長道外
- 文文
- 長一二

66年9月26日21時30分 ワシントン 発 米北  
 66年9月27日10時30分 本省 着  
 外務大臣殿 下田(大使) 総領事・領事

オキナワ・オガサワラ問題に関する米側の考え方

第2676号 暗 至急  
 往電第2618号に関し、  
 冒頭往電社説執びつ者

は26日次の如くチバに述べた趣のところ、そ  
 の真びよう性を確認せざるまま取りあえず御参考まで。(  
 なお本件社説は15日ミヤザワ経企庁長官とワシントンポ  
 スト幹部が会食、種々論議したものをけい機として出され  
 たものなる由。)  
 (1) 自分「ロ」は米政府特に国防省を中心に本問題を集  
 中の取材したが、その結果受けた印象ではサトウ総理訪  
 米の際(イ) オガサワラの対日返かんの公算は大きい。  
 (ロ) オキナワについてはベトナム戦争終了後の対日施政  
 権返かんと基地の地位の再交渉を米側が約束することとな  
 るのではないかという気がする。  
 2、国防当局、特に海軍にとってはオガサワラの返かんの  
 種々の理由で容易なことではないが、これを断行すること  
 により日本に対して誠意を示すべきであるという議論が勝

外務省

極秘

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

を占めたもので、これをオキナワとの「すりかえ」と評するのはごくだと思う。

3. オキナワについては国防当局としてもまたそれ以上に明年選挙をひかえた大統領としても現にベトナムで戦闘が行われている今日、し活的な重要性をおび、ちよつとしたデモでも機能上障害を来たすオキナワ基地が日本の左よくのばう害にさらされるような状態とすることは到底出来ないのである。逆に日本側としても核基地つきのまま施政権が帰つてきてても十分基地の機能を維持して行く政治的責任がとれるか否か極めて疑しいというのがペンタゴンの見方である。しかし總理訪米の際オキナワについても誠意を示さなくてはならないという良識派（下記4.）の議論が通つた上記（ロ）の如きこととなると思う。

4. なお国防省当局はマクナマラ長官以下対日外交問題につきすぐれた感覚と良識を持ち、これは國務省の軍事問題に対するセンスを相当上回っているが、それでも部内に強硬派があり、「日本政府は本としてなく、オキナワは放棄しておいても大じよう夫であり、總理訪米も潜在主権の再確認位で乗り切れる。またオガサワラを返せば切りがなくなる」としているのが本件杜説執ひつの目的の一半は良識派の援護射撃にあつたことは事実である。

5. ワシントンポストとしてはウイギンス編集長が「オキ

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

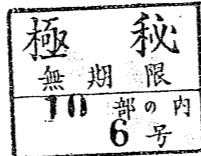
電信写

ナワ選出議員」とおだ名されるほど熱心なるのみならず、本問題の重要性につき今後も時に応じ論説を出すつもりであり、正確を期するため日本側からも資料をいただきたい。

(3)

沖縄問題に関する質問点

昭42.5.17  
安全保障課



1. 沖縄基地のわが国防衛への寄与  
それは直接的にはいかなるものか、  
それは主として極東アジアの安全に貢献するとい<sup>り</sup>が国には間接的なものと考えべきものか。
2. 沖縄基地の核抑止戦略上の寄与  
ICBM、ポラリス潜水艦、長距離爆撃機よりなる抑制力からみてそれはさして大きくないのではないか。  
核持込みの必要を強調するのは、それを言えば日本側が施政権返還と核との間のディレンマに陥り、返還要求を弱めるかもしれぬとい<sup>う</sup>米側の計算があるのではないか。
3. 沖縄基地の限定核抑止力としての寄与
  - (1) 平時の兵站補給
  - (2) 戦時の兵站補給

4. 3.(2)との関連でヴェトナム戦における使用の形態、タイ基地との関係
5. 沖縄基地の安全保障上貢献する地域とその度合  
日本、韓国  
台湾、フィリピン  
東南ア
6. 中共に対し harsh decision をとらざるを得ない場合沖縄が使用されねばならぬという説があるが、かかる使用の実態は何か。
7. 沖縄に安保条約、地位協定が適用されたと仮定して、安保条約上の事前協議を別とすれば、何等か大きな現状変更があるか。  
(将来の共同研究)
8. 沖縄について日米の要求をつめてい<sup>る</sup>ならば、日本については人的施政権の返還であり、米国については基地の維持すなわち、一定の地域での地的施政権の維持である。この二つを併存することは現在のごとき沖縄本島の状態(本島の30%が基地)では理論的には可

能であつても、実際には困難が大きい。このため解決を容易にする方策として終局的には本島から他の島地他の諸国へ相当程度の基地移転を考慮せざるをえないと思われるが、その物理的、軍事的、財政的可能性をいかに考えるか。

中島参事官  
北米課長

沖繩出張報告

極秘  
10部内  
8号

昭和42.7.3  
近藤外務参事官

1. 南西航空開股に当り招待されたのを機会に、  
沖繩本島に6月29日より7月2日まで出張し、  
現地の視察及び各界の指導者との懇談を行なつた。  
アンガー高等弁務官はヴィエトナムへ出張中のため面会することができなかつたが、米側とはワナー民政官、マーチン政治顧問、沖繩側とは松岡主席、山川立法院議長、社大党の安里委員長及び平良書記長、復帰問題懇談会世話人等とそれぞれ懇談する機会をえた。ワナー民政官は、たまたま移住事務局沖繩支所開所式のため来琉中の安藤中南米移住局長及び広岡理事長等と一緒に会つてくれとのことであつたので表敬程度に終り、別途本官を主賓にUSOAR幹部との屋敷会を催してくれたが、多人数のため爽のある話しはできなかつた。もつともワナー民政官は沖繩在勤5カ年の後近く離任し、國務省より引退することとなつているためか最  
草仕事に興味をもつていないような印象を受け

た。またマーチン政治顧問はキャンベラに転任（後任未発表）、リチャードソン副行政官も國防省へ転任のこととなつており、民政府の首脳は近いうちに一新されることとなつている。また本官はUSARYISでブリーフィングをうけた後米軍提供のヘリコプターにより約2時間空中より軍事施設の視察を行なつた。

各種談会を通じ、また南連事務所及び現地新聞記者等の意見等も総合してえた本官の視察をとりまとめ下記のとおり報告する。

2 施政権返還問題

(1) 本土における国会その他における施政権返還問題論議に対する沖繩の反応は本土で想像する以上に敏感であり、誇大に伝えられる。これは沖繩住民の本土復帰への強い熱望によることでもあり、このほか(イ)マーチン政治顧問の語つたごとく、返還問題について琉球政府も敵党も定見をもつていないこと、(ロ)安里委員長のいうごとく自分達が知らない

ちに沖縄の地位が変更されてしまふであろうとの不安をいし猶疑心が強いことによるものであろう。

このために教育権分離返還論（森博志）や地域別返還論（床次博志）が伝えられると、これをとり上げて大騒ぎをし、下田発言がでると大騒ぎをし、いたずらに混乱を繰り返すという有様であり、マーチン政治顧問などは沖縄の復帰熱を冷やさないため日本側で意識的にやつているのではないかといつていた。

下田発言に対する反応は、切米鶴の自由使用を認めるなど現在日本の政治情勢からいつてできもしないことをいうことは、現状固定化を狙っているものだという消極論、何個人的意見だといつても前次官、現在米大使といふ責任ある地位の人の発言だから、今度こそ日本政府は相当覚悟をもつて復帰問題に取り組む姿勢を出したのであるから、沖縄としても協力すべきであるとの積極論の2とおりがある。

(2) 沖縄では本土復帰は<sup>〇</sup>錦御旗であり、どの政  
党でもこれを叫ばねばならない。民主党は復  
帰といつても急にできることでないから、む  
しろ当面の問題（自治権拡大、格差是正、殊  
に後者）に重点をおいているようである。し  
かし、復帰問題について世論の高まり、特に  
野党政勢に対処するためにも、復帰問題懇談  
会など設置して、政府与党の熱意を示めさな  
くしてはならない立場にある。

復帰問題懇談会は7人の世話人がすでに定  
り、それぞれ世話人が5人を推せんして、こ  
の35人を30人にしぼつて8月始めに発足  
する。これは政党性を入れず沖縄<sup>各</sup>界を広く  
代表する民間有識者の会とする考えで、山川  
院長が松岡主席に進言の結果生まれた構想で  
ある。

この懇談会がどういふ角度から復帰問題  
をとり上げるか世話人の間でも意見が対立して  
いる。山川院長や松岡主席は、安全保障問題  
も含め復帰方式を検討するより、むしろ復帰

に伴り具体的、現実的問題（たとえば公益事業の処理や沖縄の経済財政問題等）を検討して、本土政府に現地の意見を反映させるようにしたいという考えをもっている。

(9) 無条件全面返還という非現実的主張をする社会党、共産党は別とし、日本政府として野党第一党たる社大党の動きを最も注視する必要があるが、社大党にも右派、左派の対立があるものの、現在の主流派たる安里委員長及び平良書記長の考え方は次の諸点に要約されるであろう。

(1) 民主党は復帰にあいまいな態度をとり定見をもっていない。今まで現状固定化のため対米協力をしてきた民主党は復帰問題につき世論を指導し、これを統一する實力はない。山川議長の提唱にかかわる復帰問題懇談会は沖縄住民の関心をそらすためのロママカシのやり方でこれには協力できない。

(2) 下田大使のように復帰問題について沖縄側でブループリントを作成しろといわれる

が、日本政府自体腹を定めてその方向を明らかにすることが先決である。本土の世論をまとめることができないので、これをまとめる手段として沖縄にブループリントを作らせて、これを利用するようやり方は卑怯であり、反対である。

(3) 社大党は基地を撤廃して施政権を返還するというような非現実的立場はとらない。沖縄を含め日本の安全保障上必要な範囲内の基地の存続及び使用は認めるが、その基地は攻撃的基地であつてはならない。さらに重要なことは安保体制が本土と同様に沖縄にも適用されることが必要である。歴史的に長い間本土から差別され、また戦後を強いられた沖縄が施政権返還の場合、再び差別待遇を受けることは沖縄の感情が許さない。

(4) かりに自由使用を認めた形の基地付返還が本土復帰の唯一の方法であるとするなら、個人的意見だが（安里）これもわれわれと

してやむをえず容認する余地はある。しかし、この場合現状よりさらに強化されたいこと及び将来漸次これが制限されることがなんらかの形で明らかにされなくてはならない。

(3) 米國も復歸運動がますます激化するのに対してなんらかの対策を立てなければならぬと普感しているのではないか。施政權返還問題を取り上げる時期は熟しつつある。佐藤総理が決断すればわれわれとして協力を惜しまない。

(4) 施政權返還問題に対する現地米側の態度は、アンガー高等弁務官が最近の記者会見(6月27日)で表明しているとおり、本土及び沖縄における返還問題の動向は常に注視しているものの、問題自身高度の政治問題であり、沖縄米側出先として意見を表明する立場にないということにあり、ワーナー、マーチン等いずれもこの問題に深入りすることを避けているように感じられた。マーチンなどは沖縄

人は祖國復歸と叫んでいるが、内心は復歸の場合自分達の生活がどうなるかとの Self-interest しか考えていないのではないかと思うと、きわめてニカルな見方をしていた。

### 3. 当面の諸問題(自治權拡大、格差是正等)

#### (1) 自治權拡大

客年末アンガー高等弁務官は29件の布令布告を琉球立法院が所要の法律を整備すれば改廃する方針を声明したが、今までなんら進捗をみせていない。米側としては自治權拡大の方針を今後も進めるが、沖縄側がこのような有様ではどうしようもない(マーチン)。山川副長は野党の反対をその最大の理由として挙げていたが、米側と<sup>て</sup>調部にわたり承認をえねばならないという手続的困難のほかに琉球政府側の能力の問題があると思われる。

社大党の安里氏等は、民政府が自治權拡大などといっているのは宣伝にすぎない。改廃しようとしている29件の内容をみれば、ど



れも實質的に琉球政府の自治権の拡大に役立つよりなものはない(この点は誇張されすぎている)。われわれとして警戒しているのは米側が改竄するから法律をつくれといつて前よりもつと厳しい制限を課すような法律を政府につくらせることである(例として、市内アモ規制の問題を挙げている。)といつていた。では現状のままでいいのかと反問すると、琉球政府及び与党が自主性を高め、かつ、祖国復帰の方向の中でやるのならいいが、現政府では駄目だと答えた。

#### (2) 格差是正

松岡主席は、格差是正は自分の施策上最重点をおいている問題であるとして、国政事務を遂行している琉球政府に対して日本政府の財政援助を本土の県並みに引上げることの必要性を強調していたが、現在の103億円の上に明年度は50億、次年度50億円を追加することを要求するつもりであることを明らかにした。もし日本側の財政援助増加がなく、

またプライス法改正が来年も実現しないとなると明年度立法院選挙において与党は非常な窮地に立つこととなるであろうと述べていた。

#### (3) 民政府の問題

松岡主席によれば、アンガー高等弁務官、ワーナー民政官等米側首脳部との関係は非常にうまく行っているとのことである。民政官とは週1回定期会議をしていろいろと議論もする。しかし問題は、自分が民政府の首脳との間に了解ができて、それが民政府の下の方に浸透していかないことにある。琉球政府への権限委譲に伴い民政府はその分野において組織、人員を縮少すべきであるが、実際はそのように動いていない。具体例として、教育行政を挙げ、琉球政府が全部やっているのに民政府の行政局内はまだまだ40人近くの人員を擁して縮少の気配はない。

#### (4) 琉球政府の行政能力

マーチン政治顧問は、自治権拡大に伴い琉球政府の行政能力を強化する必要があると思

りが、米側として琉球政府の行政能力をどう評価しているかとの質問に対し、琉球の公務員もだんだん経験を積み、その能力は改善されつつあると答えていたが、しかし、長期間にわたる外国支配の下で琉球政府の公務員の自主性、適取性が損なわれている事実は否定しえず、その行政能力は本土の県庁に比較して劣っているのが一般的の見方である。

他面琉球政府公務員の給与は民間のそれと比し大きな差はなく、比較的優秀な若い者が入り育つていることも事実であるが、しかし琉球政府の局長は本土でいえば各省の長に当り、すべて政治的任命により、与党の幹部を兼ねていることから、公務員は政党内に入らない限り将来性がないという事実は一般公務員の志気と責任感に影響するところが多いと思われる。

琉球政府の能力強化のため本土との人的交流が考えられるところ、本土の公務員が琉球政府の公務員となりうるやの法律上の問題は

別としても、本土の公務員に牛耳られるのではないかとの沖縄人の警戒心は相当強いものがあることを考慮する必要がある。

(6) 日本の財政援助増大と日本政府の発言権

日本政府の琉球政府に対する財政援助は、米国のそれを凌駕しており、日本としては、琉球政府の経済計画作成及び予算編成の過程において参画する必要があると考えるが、この点について米側の見解を質したのに対し、マーチン政治顧問は、琉球政府と日本政府の各部門との接触が増大して行くことは不可避であると思ふ。米側として日本政府がなんらかの形で参画することを考え、琉球政府の意向を打診したことがあるが、否定的であつた。この点沖縄側に洩れると自分の立場上困るから内密に願いたいとの返事であつた。

(6) いわゆる人権問題等の解決について

マーチン政治顧問に対しいわゆる人権問題等は本来「地位協定」のごときものがあるれば大部分解決さるべき筋合いのものであるが、

琉球政府とこの協定を結ぶことは施政権者としてできないであろうが、なんらかの便法は考えられないかと質したところ、マーチンはそれは結局大統領の行政令自体を改正するほかはない。高等弁務官の権能を制限することは不可能である。米人が琉球の裁判所で裁判されることは米國が施政権を保持している限り認めることはできないと答えた。

#### 4 沖縄の政治情勢

明年の立法院の選挙を控え今後の沖縄の政治情勢の見通しについてマーチン政治顧問の意見は次のとおり。

- (1) 民主党の基盤は農村と財界にあるが、都会への人口集中が進むにつれて民主党の政治力が漸次弱くなっていることは否定できない。明年の選挙では民主党がかなり議席を失うであろうが、立法院でマジョリティを維持することはできると思ふ。仮りに民主党が多数を失う場合、社大党、社会党及び人民党の左派

連合の可能性はほとんどない。むしろ民主党及び社大党の連合政府の実現性がある(この場合社大党の左派が離脱する可能性がある)。

プライス法改正が来年度実現しない場合、民主党は著るしく不利になるのではないかとこの質問に対し、マーチンは、日本政府の財政援助が増加すればその影響も多<sup>ク</sup>いのではないかと答えたので、施政権者としてそんな不真面目なことをいうのは重大な問題であると反駁したところ、然して隔らなかつた。

- (2) 松岡主席も明年の総選挙において日本側援助増大とプライス法改正実現が政府与党にとり重大問題となることを強調していたことは既述のとおりであるが、山川議長は復帰問題が大きな Issue となるべく、野党政勢をかわすために復帰問題懇談会で現実的結論が出ることに大きな期待を寄せていると述べていた。

松岡主席は本年11月の民主党總裁選挙に立候補するつもりはない、主席などという仕事は Thankless job だと述べていた。松岡

主席が本当に引退を決定しているのかどうか  
速断することは早いと感じたが、立候補しな  
い場合有力な候補として挙げられているのは  
民主党幹事長藤江朝幸、那覇市長西銘順治、  
琉球石油社長稲嶺一郎等である。

#### 5. 沖縄基地及び施設

現在沖縄本島における米軍基地及び施設は本  
島全面積の23%を占めている。米軍ヘリコプ  
ターで視察して、基地及び施設の巨大なこと、  
住民地区と入交っていることをみて、基地及び  
施設をまとめるなどということは現実に不可能  
であるとの印象をもつた。従つて基地分離返還  
論は成立しえないと思う。

米軍が海外で持つ空軍基地のうち規模におい  
て第2番目のものといわれる嘉手納基地は事実  
巨大なものであるが、それよりも補給基地とし  
ての施設の規模はこれに優るものがある。しか  
も現在この施設の拡張工事がさらに推進されつ  
つある。

米軍の基地使用上当面緊急な問題は沖縄にお  
ける労働力不足である。<sup>40%</sup> 加<sup>え</sup>沖縄の労働賃銀の  
高上もあり、米軍としては低賃銀でしかも沖縄  
人より効率のいい労働力を調達する見地から韓  
国人労働者の雇用を考えているとのことで、も  
しこれが実施されるならば沖縄人から相当の抵  
抗を覚悟しなければならぬだろう。

米軍は22年間の占領行政に慣れ、現在不要  
な地域を整理することは全然考えていない。一  
例として本島中部の旧日本空軍基地など軍需物  
資の空中投下の練習にしか使用せず、雑草の生  
えるままに放置してある。空中投下演習位いな  
らほかに補助的空軍基地もあることなので、こ  
れで十分と思われる。その他の施設にしても整  
理する余地はあるものと考えられる。米軍とし  
て施設拡張のみ考え不要不急の地区の整理など  
検討もしていないことは明らかである。少しで  
も不要施設及びその土地の返還をやれば、その  
沖縄治政と効果あると思われる。琉球政府もこ  
の点米軍に要求すべきであろう。

#### 6 沖縄の経済

昨年度の沖縄の国民所得の伸び率は前年比18%の高さを示している。しかしそれは米軍の軍事支出及び軍関係消費に支えられた基地経済である。第3次産業の占める大きさは(国民所得の72%)これを裏付けている。

戦後22年間において沖縄として始めて沖縄財界というようものができて(建設業及びサービス業を中心とする)。

沖縄の政府及び財界とも最もおそれているのは、

- (1) 施政権返還の場合、米軍関係の支出が減少し、今までのように甘い汁を吸えなくなるのではないか。
- (2) 本土に復帰すれば本土の強大な資本と企業が一度に漁出して、自分達の地位が破壊されるのではないか。

の2点にあり、これが表面では復帰と叫びながら、本土の沖縄における政治的、経済的平等に消極的態度を示す原因となつている。

従つて本土の企業漁出も沖縄地場資本と合弁の形をとり、その収益は本土に吸上げず、沖縄で再投資することにより、沖縄財界の不安をなくす特別の配慮が必要であろう。

沖縄経済の弱点は、

- (1) 戦後本土におけるように土地改革が行なわれていないこと、米軍関係の消費支出により小作人でもかなりの現金収入があるので、相当な生活水準を保持しているが、沖縄農業の中心である砂糖キビ、パイナップルにしてもコスト高であり、国際競争力が弱い。
- (2) 沖縄の1人当り国民所得は500ドルに近づき本土の後進県を上廻っているものの基地経済に慣れ、その消費生活は実力以上のやり方をしている。たとえば本島のどの市町村でも自動車やスクーターをみかけることは少ない。那覇市人口約23万で、民間自動車所有台数が6万もあり、年々これが増大しつつある。
- (3) 基幹産業の農業でも生産性が低く、人口95

万の小規模の市場では第2次産業の発展もさして盛めないこと、しかも採算のとれる2次産業では米国の資本企業が進出しておさえていること。

- (4) 米国支配が長く続けば続くほど沖縄で植民地経済が確立され、プエルトリコあるいはドミニカと同様な無気力な習性ができつつあること。

## 7. 結 語

- (1) 日本政府が施政権返還問題を解決する場合、沖縄人の特殊の心理に対して十分な配慮をする必要がある。
- (2) 日本の政府与党として単に民主党のみを相手とせず、沖縄野党の第1党たる社大党とより密接な連絡をとる必要がある。
- (3) 返還が円滑に行なわれるためにも、また米側の不安を解消するために立法及び行政部門において処置の準備を行なう必要があり、特に治安対策及び労働対策について、関係省が

今から具体的計画を立てる必要がある。

- (4) 米側も琉球政府も20数年間の情性に流されているので、具体的問題について日本政府から刺激を与えることが必要である。

(注) たとえば松岡主席は民政府の建物の中に事務所をもち、その上階に民政官の事務所がある。しかも琉球政府はその隣りに立派な建物をもち、その各部局が入っている。米側は責任ある政府を沖縄で育成する方針をとっており、他面琉球政府も自治権拡大による自主性を高めるといいながら首席が民政官の下層で執務していることになんらの矛盾を双方とも感じていない。この点をマーチン政治顧問に指摘したところ、マーチン自身も着任したとき同じ印象をもつたが、国防省が民政府のため別の建物をつくる予算などくれないうし、実現は困難であると思つているうちに何時のまにか忘れてしまつたといつたが、マーチンのみならず、

米側及び琉球政府も情性で動いているいい例であると思ふ。

- (5) 民政官、副民政官及び政治顧問等米側の首脳部が近く一新されるので、それぞれの新任者が沖縄の情性に慣らされる前に新情勢下における問題意識を注入することが必要であろう。

極秘  
無期限  
1部の内  
1号

事務次官  
此様 外務審議官

北米局長  
参事官  
北米課長

外務大臣・ジョンソン大佐 会谈録

(42.7.19)  
半北

外務大臣は、15日(土)午前、本館ニ、オーストリアに  
向て、ジョンソン大佐と会谈した。電音次のとおり

(同席 牛場次官、車御北米局長、枝村北米課長、パ  
ーネル表況、ウィッセル表況、通訳 半北渡辺)

大臣：このように朝早く、この様な場所と進んで大佐  
と会話をしたのは、日本の新聞が、喫煙が禁煙

して、おそれがあるが、本日は沖波、小笠原問題につ  
いて話しておきたい。自分も国際委員会、半国に

向かっているに、おそれ、深望も、11月、米を予定し  
ている。この問題を、その場、1.14(土)に話す

別光、おそれ、(西)国内で検討して、おそれ、お  
成早か、おそれ、  
と考へておられる。

政府の、国会審議等を通じての発言、おそれ、  
おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、

に、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、  
おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、  
おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、

おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、  
おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、

おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、  
おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、

しかし、戦後20年を、おそれ、おそれ、おそれ、  
おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、

おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、  
おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、おそれ、



別送書等の声が起つて来た。送米の件が難しくなるに支障を認めてある。

日米友好関係の維持、発展と相対政府との関係。送米の如き説明は行つてこの問題を

取扱つて来た。日米友好関係の維持、発展を阻害するおそれがあると考え、よゝ、日米双

方が、この問題を真剣に検討すべきであると考へた。

また、沖縄の問題については、沖縄の基地の地位が問題になる。すなわち、米側が沖

縄の基地に要求する最少数限の米側での案件、日本の防衛力、日本財政の範囲といたつた問題が

核心に来た。お水お水は、米と日米協力を通じて解決しようとして来たのであるから、またたく

検討の上、米と解決しようとする。新聞等は、いろいろ言つた。いろいろ提言も出されて来た

が、政府としての議論は行つて来た。真剣に検討しようとするので、米側も十分検討をかける

つもり。特に基地については、米側の意思をまかすは行つた。

小笠原については、米側から、軍事的要衝の説明を交へて来た。常識から考へて、軍

事的要衝については、沖縄とちがうといふと界う。また、西政府が帰島を許すに決めた。さらに内

閣を複雑にした。日本人の考へたに、小笠原は沖縄より複雑な問題と ~~思はれる~~ 帰島といふ考へられるが

うに付して行政組織等煩瑣な問題を生じると考へた。むしろ単に、米側は、米側は送米を求め

た。本日 会合に理由は、昨日 午後 文書を 本国  
 に伝えたことより 申入れ 検査に 緊密に 検査  
 接触を 得た。日米間の 友好関係 維持を  
 この問題で  
 限りの 枠の内 で 解決 するため 検査を 開始 する  
 こと 提案 すること である。

大塚： 自分は この 機会を 大いに 歓迎する。着任以来  
 自分は、日米間に、この 種の問題 について 検査に  
 諮合を 行 ~~う~~ <sup>た</sup> 何らかの 方法 が必要 である  
 ことを 強く 主張 して きた。特に、安保 協定 及び  
 その 下 部 委員会 の 協定 が、諸国 間に 行き 渡り して いる  
 ことが 行 った。自分は、本 意 である 諮合 が必要  
 である ことに 完全に 同意 する。  
 この こと、今朝 ジャパン タイムス 及び 東京 新聞

に 木下 公使が 大塚 会長 等に 基地 の 自由 使用  
 を 認め たい こと である。この 記 事 がある。

昨日  
 自分は、この 会合 には 予定 したが、報道 資料  
 がある。この 記 事は、リポート 形式 の ため 新聞  
 記者 会 が 行 った こと から 出 した 記 事 である。以上  
 申 上 げ ます。

つぎに、本日 申 上 げ たい は、自分の 個人 的 な 予備  
 的 な 見解 である。当然 の こと ながら 申 上 げ たい  
 こと である。

日本 側 ~~の~~ <sup>の</sup> 立場  
 を 明確 に 打ち 出 した こと、良い 討 議 の 基礎 である  
 と 考え ます。

問題 の 核心 は、極東 の 安全 に対する 日米 共通  
 の 利益 である。この ため に 協議 の 場 を 設 け たい こと である。

7

問題は、米国の何を望むかではなく、日本が何を望むかである。東アジアの歴史を見れば、米国の  
 この地域に於いて 一時的 改革の進行がなされてきたことは明らかである。可能な唯一の改革は、  
 日本から黙認のせいなく支持を受け得るものである。従って、日米両国の共通の利益と云われ  
 る場合には、日本 が米国に対し、日本に肉し  
 るが得る。この地域に於いて、かかる軍事的  
 姿勢を維持するべきを望むかが問題である。  
 問題は「最低限」が何かではなく、沈没  
 がいかなる段階に達し得るか、それ果すべきか  
 である。沈没は、沖合で、米側が行動の自由  
 を有しているが故に専らその段階に達し得る  
 抑止力には、接抑止力のほかに、将来戦力抑止力

8

があるが、米国が沈没から将来戦力をオハ  
 ートし得るという点から中東に対する抑止力と  
 なるべきである。米国が沖合に居る限り  
 には、抑止力は減少するに依り、従って、向  
 米側を要請する  
 問題は「最低限」ではなく、日本が米国に何を望  
 むかである。 に押さるということ  
 米国は、沈没から他所に移動するかと問  
 われるかを見極める。それは、できる限りである。同  
 時に、米国の能力を 最低限 減少せしめるに依  
 る。先般のクリントン発言補え、米国は 沈没から  
 へ移動するに依り、できる限りである。移動する先は  
 日本が、ほかに電撃的かつこの地域である  
 う点を言った。米国は、日本に保持し得るもの  
 を評価し得る。維持するべきを望むべきである。附せ

あり、これは上記述べた如く日本自身の内政に  
 ありと同時に半島にも安定性があからま  
 ず。  
 先づこの問題の核心は、安保条約、他は協  
 定の適用の問題であり、現在の事前協定体制  
 の下では、日本及び韓国への保証の強化その他  
 除き、日本の同意なくして、日本からの直接戦闘行  
 動は行えない。従って、沖縄に安保条約を  
 適用するは、これと同じに沖縄に<sup>に付して</sup>言える  
 ことである。よって、たとえは、中共がラオス、タイ  
 等に大規模な在米兵力による侵略を行なう  
 という如き場合を想定すると、現在では半島が  
 沖縄から中共内の補給路を改善するということも  
 可能であり、それ、<sup>これが</sup>可能である。中共  
 に対して中共が知る2000人が

の抑制に努む。しかしに施政権が送還された。こ  
 のような場合、事前協定を行<sup>行</sup>うべきではない。日本  
 政府は、この政治的問題は減少するであろうか。そ  
 のほかに、この増大するであろうか。施政権が送  
 還された。その送還の方式の如何を問わず、日本  
 が沖縄の有用性を保つべきを望む限り、日本の  
 責任は増大する<sup>の可能性がある</sup>。  
 核の問題については、たとえは、ボリスに付  
 して、これを発射するは、貿易に付しては、このは  
 周知の通りであり、従って、相対する。わたくしが  
 ボリスを保持する勇氣を保持するは、これは、  
 この可能性に思いつくべきである。これは、いわや  
 の credibility の問題であり、このことから、ボリ  
 スに至るは、核兵器の不安が生じなければ



翼の落ちる大騒ぎに付いては、沈没  
が焦点に付く。今、左翼のみでなく、

解決方法については左翼と右翼との間に付く。

国民の相当部分から、施政権は余りに長く半周  
に及ぶ。何とか解決できるのか、その意識を  
見たい。

よぶに付くのか、問題である。  
大抵：日本側は、ワシントン戦争進行中である。

一日も早く沈没問題を解決し、米軍を  
帰すのか。

大抵：この問題は方針を決めて、先に大抵の言  
わねば、政策と密着等々、この問題は  
沈没問題の。

時間がかかろう。ワシントン戦争進行中の困難は  
よく承知しているが、ワシントンが目鼻がつか

ぬは、どうして付く。今から、平行に、どうする  
かを考へ、ワシントン進行中  
にか。

に沈没を解決するといふ方向に、ワシントン  
を考へたい。

大抵：平定に付く。この内政の検討の大部分は、  
この地域における米軍の軍力と、日本が

如何なるものを、米軍に帰着するに付く。  
大抵：何か核心であるか、米軍の意向を

伺うに付く。米軍から見て、日本の意向を  
東の安全に付く。沈没に、米軍の意向を  
米軍の意向に付く。米軍の意向を

米軍の意向に付く。今、米軍の意向を  
米軍の意向に付く。米軍の意向を

米軍の意向に付く。米軍の意向を

大抵：この問題は、米軍の意向を  
米軍の意向に付く。

詳細は、米軍の意向を、米軍の意向を  
米軍の意向に付く。

の最中比というよりは、わたくし双方に  
この最大比である。  
利益は何か

大臣： 最中比の意味は、日本国民から言  
えば、通関。しかし金通関を希望して、一才

軍事的電線がある。それを調整して、最早とい  
うことである。米側の電線を押えようとい

のりがある

大臣： 現在、関税から引退したに発達している B-

52 に対し、沖縄からの石油税が石油を  
行なう。しかし、それが、その爆発力の能力を

増加させている。その、そのと混同せしめるか  
ま、プレジデントに同意する必要がある。さらに

その一つの型の増勢として、中東の大量収束があ  
る。その場合、米側は沖縄から中東にオパレ

一ト、しうて、そのか、最中比とは、沖縄が  
抑止力として有効である。それには、わたくし

そのと混同する能力を光らせている。

大臣： いろいろな新聞記事や、ライターの発言等が

あるが、米政府は、基地の自由使用を認めて、  
その他、他を返すという方向に検討を行っている

のか。

大臣： わたくしは、同意問題と検討している。その

たが、その検討の過程において

議論は、そのか、~~自分~~ 自分が申し立て、そのか  
題が、そのか、そのか。

大臣： 米側の検討は、上に述べた角度からのその  
か。(大使の質問に答え、「上に述べた角度」とは、基地  
の自由使用を前提とするとの趣旨をここに示す)

大臣： 各種の代表を検討するとの立場から行な  
っている。すなわち、その現状から出発して、基地の

有効性の程度の高さのから眼に代筆を並べ、それ以外のところ検討するところである。同

題は、日本が <sup>それ</sup> 米国の何をするべきを要する  
である。現在 米例は 最大限のべきをするの

である。

大臣：これは、重大な問題を念じているから、さら

に検討した。米例もいろいろのプログラムから検討  
して出した。これを今後の議論のスタートにし

た。今方針を決定するところ、難しいところである。  
(大臣 首肯)

日本側は、自治権拡大 民生向上、格差是  
正等にも関心を有する。今日は施政権返還

に懸念をおいたが、これには簡単に議論が  
出ないかと思われ、この自治権拡大等にも重

大臣 関心を有するべきを付言した。  
また、小笠原についてはどうか

大臣：小笠原については、施政権返還 ~~問題~~ 帰島  
~~問題~~ <sup>に</sup> 米例見解に個人として  
<sub>(確執がある)</sub>

これは全く同感である。本日申上げられたことは、それ  
だけである。

interim measures については、原則にはこの  
問題はない。問題は、かかる具体的な措置がと

り得るかであり、日本側には済急を要するが、歓迎的  
な態度で、「本土との一体化」とは何を意味す

か <sup>次音より北米局長</sup> ( ~~問題~~ 船隻、資格認定の統一等  
の例をあげ、法制度上、本土と沖縄とを

compatible に向う努力をいう旨説明 )  
その他、自治権拡大に際し、施政権行政能力の



向ににして、原則には、いづれも同じではない。日  
本政府から琉球への助言、助力について、日米

間の責任が分割されるにすぎない限り、反対  
はない。

大臣： 二に言っているのは原則であり、具体的には  
双方で之に研究し、琉球に若干の対

の声をあげて聞く必要がある。こういう原則が中  
平小は、この面<sup>で</sup>改善の余地<sup>が</sup>ある。

大臣： さらに、原則について日米間の会談がなされ  
ば、それによつて、各首から具体的な知恵を出

してもらうことも容易にできる。

大臣： 執息をいへ、内閣にも思う。その個人

人へのサービスが、琉球への助力に  
ついで、一方には日本政府から人を送るという点

でなく、相互に交流促進については、内閣から  
通知されるのではない。

大臣： それを一言でいおう。琉球側には感情  
の差を考慮する必要がある。

大臣： それに既得権を侵害するといふ向は  
ない。

(二)で大臣が退席されたことあり、その前に  
本日の会談は一切外部に秘密にしていただく  
こと。

一 渡米の場合には、ASPAC会談について大臣  
に説明<sup>した</sup>というようにした。と述べ大臣は

同意した。よって大臣は、<sup>ASPAC</sup>~~ASPAC~~について一言述  
べておく。 (1) 日本は ASPAC で 琉球に 軍事

中心の中心の許を設けず、その健全な発展に努  
む。 ASPAC は 自由な意見交換の場になるべき



と3つ、安全協定協定を8月に行おうと  
に、一応の合意が成るが、これについて議論

は出されたか

北米局長: 考えはうまいが、議論は出さ

ない

大井: その際、問題を議題に取り上げようか

北米局長の返

と、それと ABM 問題がある ~~問題~~ 米

側から ABM 問題と小笠原について ~~問題~~ 提

日本側が質問に  
対する回答を

示すことを求めた。また、ABM についての日本側の

回答を期待して

自分は、一応 8月最後の週にワシントン

に帰り、国際委員会 ~~を~~ とも、ワシントンに

戻り、これを考えよう。安全協定を8月前

半に、また、問題内閣の話し合いを帰国前に行

おうことができればと考えている。

北米局長: 3つ、処理は、小笠原について、50  
の希望を有しておられる。 ~~問題~~

大井: しかし、小笠原は、問題内閣にとり助け  
になるだろうか。

北米局長: 良い影響と悪い影響とがある  
が、どちらを処理してやるか、その点は

考えている

北米局長: 先日、山川、安里両氏が上京した際

小笠原運送の機能に及ぼす影響の

自分から、その問題を提起して見たところ、おと

3つに ~~問題~~、問題と小笠原とは、それぞれと

様子を弄して

関連づけられたいのではないかと考えている。

昭和42.7.17付  
米大使館 行伝

極 秘  
無 期 限  
少 部 の 内  
3 号

7月15日沖繩、小笠原問題に關する外務大臣、米大使會談に際し先方に手交せる覚書

昭和42 7.15  
北 米 局

別添  
2

1. サン・フランシスコ平和會議以來、わが国は一貫して沖繩、小笠原問題は日米友好關係の枠内で解決しうる問題であることを内外に明らかにしてきた。吉田総理は、平和條約調印後1951年10月の国会において、「國民諸君が冷静に事態に対処して米國政府の善意に信頼をおかれ、これら諸島の地位に關する日米兩國の協定の結果を待たれるより希望いたすものであります。」と述べており、爾來歴代内閣は、沖繩、小笠原の日本及び極東の平和と安全のため果している役割りを強調し、返還を要望する國民に対し、米國の善意に信頼して時期の到るのを待つよう説いてきたのである。

1965年1月の佐藤総理、ジョンソン大統領會談の共同聲明は、沖繩、小笠原の施政權返還問題に關し、「總理大臣はこれら諸島の施政

る

權ができるだけ早い機会に日本に返還されるよ  
うにとの願望を表明し、さらに琉球諸島の住民  
の自治の拡大及び福祉の一層の向上に対し深い  
関心を表明した。大統領は施政權返還に対する  
日本政府及び國民の願望に対して理解を示し、  
極東における自由世界の安全保障上の利益がこ  
の願望の実現を許す日を待望していると述べた。」  
としている。沖繩、小笠原問題に關する今日ま  
での日米兩政府の態度はこの共同聲明に示され  
たとおりであるので、佐藤総理は、種々の機会  
に、「沖繩、小笠原は日本の領土であり、住民  
は日本國民である。これが20年以上にわたり  
外國の施政下にあることははなはだ不自然であ  
り、その返還は日本國民の熱望である。同時に  
政府は沖繩、小笠原が日本を含む極東の平和と  
安全に果している役割りを認識し、これを念頭  
におきつつ、日本國民の願望と沖繩、小笠原に  
對する軍事的要請とをいかに調整して行くかに  
ついて米國と密接に協議し、この困難な問題の

解決に努力する。」ものなる趣旨を説いているのである。

- 2 沖縄、小笠原問題は夙に日本国内における反政府勢力の政府攻撃材料であつたが、最近一兩年はこの問題は広く国内各方面の関心を集めるところとなり、既往のごとく単に反政府方面から全面返還と基地撤去を呼号するのみにとどまらず、若干の与党関係者を含む各界より、いわゆる施政権の機能別返還、地域別返還、あるいはさらに基地付全面返還等の意見が開陳されるに至つた。

このような傾向は、1960年の安保条約改訂後日米両国間の大きな問題は逐次解決し、沖縄、小笠原問題のみが残つて次第に前面に現われてきた事情もあるが、基本的には日本の領土及び国民の一部があたかも半永久的に外国の施政下におかれているという事実に発するところである。近年日本国民の国民的意識の伸張みるべきものあり、これに伴い自国の領土及び国民が20年以上の長きにわたつて外国の施政権下

におかれている状態を放置すべきにあらずとの主張は、日本国民にとりその政治的立場のいかんに拘わらず広く支持されることとなつてきた。殊に沖縄、小笠原問題をめぐる論議は、安保条約のいわゆる1970年問題とも関連して今後ますます活発化することが予想せられ、かかる動向を放置すれば、日米関係を離間せんとする勢力の利用するところともなるおそれあり、日米両政府間の卒直な協議を通じこの問題の打開を図ることが急務となつてきている。

他方沖縄においても施政権返還問題が逐次激化し、これに伴い沖縄において与野党間の分極化の傾向が強まりつつあり、米側の施政権実施も漸次複雑の度を加えているやに観察され、このまま推移すればやがて基地の運用にもと角の支障をきたすおそれなしとみられる。

- 3 日本政府としては、叙上の情勢を真剣に考慮した上、日米両国政府は日米友好協力関係の維持発展の見地から、また極東地域における平和と安全の確保のための共通の利益の上に立つて、

5  
沖繩、小笠原問題の解決の方途を探求すべき時期に当面していると信じ、下記のように提案するものである。

(1) 沖繩について

(1) 沖繩の果すべき軍事的役割りと施政権返還の国民的願望を調整する方途を見出すよう検討を進めること。

沖繩問題に対するわが方の基本的態度は、既述のごとく、沖繩の果している軍事的役割りと返還に対する日本国民の願望を調整することにある。この立場を論理的に一步進めれば、沖繩には米軍基地を存続せしめつつ施政権を返還する方途を探求することとなる。

この見地より、(1)極東地域の現在及び将来の安全保障上の要請にかんがみて沖繩の果すべき戦略的役割り及び沖繩所在の軍事施設の要件、(2)安保条約及び地位協定の沖繩への適用上生ずべき問題等につき日米間に検討を進めることとする。

6  
(2) 沖繩に関する当面の諸問題の改善を図ること。

日米両国政府は、施政権返還の方途の検討と並行し、返還実現の場合の法制上、行政上、あるいはまた社会的、経済的の支障をきたさないよう、(1)本土との一体化、(2)自治権の拡大、(3)琉球政府の強化、(4)本土との経済的、社会的格差の是正を計画的、かつ、組織的に推進することを両国共通の政策として確認すべきである。この政策を推進するためには、米国の施政権の枠内において日本政府が沖繩の施政により大きな貢献をすることが必要であり、また望ましいと思われる。

この見地から両国政府は、日本政府がたとえば琉球政府の立法及び行政機能について助言と援助を与える等、沖繩施政に対しより積極的に貢献することを可能とするため適当な措置を検討し実施する。

なお、米軍と沖繩住民の間の摩擦

7  
の原因を最少限にするため、さらに一段の努力を払う。

(2) 小笠原について

小笠原の施政権を返還することとし所要の措置をとること。

小笠原の果している軍事的役割りが限られているやにみられることにかんがみ、米國が小笠原の施政権を保持し続けなければならぬ理由は容易に理解し難いところである。さらに米側が戦争直後西歐系住民のみに帰島を許したという事実もあり、小笠原の帰島ないし返還の問題について現状のまま推移することを日本の国民に納得の行くよう説明することはきわめて困難である。帰島実現はもとより歓迎するところであるが、帰島に伴い住民に対する施政について煩瑣な問題が生起することも予想されるので、この際一歩を進めて早急に施政権を返還することとし、小笠原に存続すべき米軍施設の問題を含め、所要の措置を進めるこ

8  
ととするのが時宜に適している。

小笠原の施政権返還は、米國の善意の具體的な証明となり、沖縄の問題をも日米相互信頼関係の枠の中で解決しうるとの日本国民の信念を強化するに役立つであろう。

4 沖縄、小笠原の問題は、日本の安全保障の問題であり、極東における平和と安全の問題である。従つてこの問題のために日米友好協力関係が阻害されることがないよう努めるべきであるが、一方、輕卒な決定の故に将来に禍根を残すような誤りを犯すべきでないことももちろんである。しかしながら、沖縄、小笠原が米國の施政下に入つてより20年を経過し、これが諸島に関する問題が20年の惰性に流されて動いていることが多いとの感を禁じえないのである。日本政府としてはこの問題解決の至大な困難性を十分認識しているものであるが、その困難性の故にこの問題の解決への努力を怠ることはかえつて将来その解決をより困難ならしめるものとする。われわれは今や将来にわたり極東地

9

域の安定と繁栄を図るためにも、日米両国が、  
沖縄、小笠原問題に正面から取り組むべき時期が  
訪れていると信ずるものであり、この見地より  
以上の提案に対し米側において十分検討を加え  
られることを期待する。



極秘

大塚副長

岩倉

近藤

末吉

北澤

極秘

沖縄に關し在米米土使と懸行の件

42.7.19 北澤副長

7月18日 在米米土使招宴の際 懸行 甚る如要  
言 下記の如く。

本下— 15日 大塚副長會談の際 土使が  
1970年内懸 案に 於ては 懸行と 内連

に 伴 實向 土使 告知。 1970年内懸は 米米  
懸行の 問題 だが 土使が 懸行に 同意

と 示し 沖繩 懸行 中 招 あり 土使 1 向  
懸の 内連 と 懸 あり。 又 懸行に 内連

大塚の 懸行 案は、 懸行は、 沖繩に 關し、 米  
軍の 懸行 案に 着し 懸行 案 あり

懸行 案 案は、 懸行は、 懸行の  
懸行 案 あり。 今 懸行、 日米 双方 が 懸行

し 懸行 案、 懸行の 懸行 案、 懸行 案、  
懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、

懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、  
懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、

懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、  
懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、

懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、  
懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、

懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、  
懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、

懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、  
懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、

懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、  
懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、 懸行 案、

大使— 米側は日米が何を望むかを  
示し、昔の如くいつかある。核兵器を  
撤去せよと言われれば撤去するに  
あらず。その代り、最終兵器とも云ふべ  
きものがあらず、その代り、核兵器の  
撤去を以て沖繩には置かないと云ふ  
この結果として、抑止力はそれだけ  
減殺されることとなる。核の問題は  
別にしても、前回の会談の際に申し出  
た。現にB-52の配備は抑止力に  
絶たず、果してあつたならば、沖繩の半導  
体の通常生産に上る。然るに何時かの  
基礎し得るべきであること、大まかに抑止  
力に上る。

本館— 大使の意は、米側は沖繩の基地は  
現狀通り、即ちその中を完全な自由使用  
に任ずれば、抑止力と云ふことの様に同じ  
だが、沖繩の現狀は放棄し、他  
方「完全な自由使用」と云ふことは、国内軍  
博から困難である。この間の問題を  
固く、内々に協議しようとするべき  
である。  
大使— 如何に「自由」と云ふことは、日米間の  
問題である。施設、通商の環境、抑止  
力の抑止力を維持せよと云ふことは、抑止  
力に上る。抑止力の政治的意味を引算  
することである。従つて、その政治的意味と沖繩の  
現狀と如何に接するかの日米間の政治的判断の

由望である。  
 李龍一総統も大抵は仲港と海軍問題には  
 のいの中は防衛軍費の問題があると言ふこと  
 は所詮然りあり。その見地から視て  
 後継軍費をどう措置するか甚だしいこと  
 いろいろある。吾内には所詮その如き事情  
 があるから我方が米軍に認め得る地位  
 の増進について慎重なる言ふを得ない。我  
 方から之れらの条件と持出せと言はれど  
 吾内抑々社内に於いて軍事給養割を  
 爲つてゐるのは米軍のつづきから、必らず  
 軍事給養割と云ふのは米側から示され  
 なければ、我方から割を請ふ精神はない。  
 大體一「必母」と云ふ言はれよう、之れはD

事は米軍に何を期待するの否。  
 李龍一一般給養は一概明くがある。即ち  
 我方は米軍が陸軍に於いて補助的役割  
 しかたとして存在すると言ふ。その大抵の  
 要請するの  
 中では仲港の米軍が如何なる地位を占  
 めるべきかは、軍事技術的のことは  
 知らないが、  
 大體一軍事技術のことは米側から如何に  
 米軍に於いて守内家と海軍に割割として  
 いろいろあるが、吾内は所詮米軍に  
 軍に期待するの言はれよう、軍事給養の  
 問題である。  
 李龍一仲港の給養は割割する言はれ非ずと  
 の言はれから、吾内は我方が基礎は事土

並みと云ふことは通達を要求したる米側が  
どうか。

大塚一 本工並みたる米側は仲尾を引替  
げよう。

本庄一 是れは少し高い道程がある。仲尾の  
価値は是れが何かある。

大塚一 自分も通達を阻害したと云ふ事な  
るに免罪符は 譲渡して申上りか。

問題は日本が仲尾の米軍を押し出す  
に存続せしめようとするに、米側の立場か

ら如何なる路線の進捗を、如何なる  
地位を譲渡しようとするか 云々、云々

米側は是れに依りて譲渡を拒否しより  
絶たせよう。

本庄一 秋方より見れば、いかに「自由使用」  
と「本工並み」の間に秋方と云ふ差がある。

得る基礎の地位を見出し、是れが「ある」  
と云ふ事は、軍事技術の問題が、入つて来

るか、之に依りては米側の見解を示し、  
必要があるに付する。秋方から仲尾に

「後は軍事協議、戦闘作戦行動は自由」  
云々、様々のことを持たすことは、余り根拠

がないと云ふ。  
本庄一 この点を精査して、秋方は、1970年

以降のこと、秋方と米軍の間に、秋方は  
之れは仲尾通達問題に関する新案で、

少要事は、如何なる物か、如何なることか、  
を申上り、秋方から仲尾へ、秋方は、

議の採擧如何は通商は既に十分  
採擧の可成りなれど、或は又

採擧の可成りなれど、或は又  
採擧の可成りなれど、或は又

採擧の可成りなれど、或は又